

第3期庄内北部定住自立圏共生ビジョン（案）に関する パブリックコメント（意見募集）の結果について

酒田市意見募集手続要綱第7条の規定に基づき、第3期庄内北部定住自立圏共生ビジョン（案）に関して実施した意見募集の結果を次のとおり公表します。

- 1 政策等の題名 第3期庄内北部定住自立圏共生ビジョン（案）
- 2 政策等の案の公表の日 令和6年12月6日（金）
- 3 意見募集期間 令和6年12月6日（金）から令和6年12月25日（水）まで
- 4 意見提出者数 2人（意見数 8件）
- 5 寄せられた意見と本市の考え方

No.	ご意見〔前段〕及び本市の考え方〔後段〕
1	〔ご意見（原文）〕 企業誘致活動の共同実施と企業振興の推進はなぜ廃止するのですか（A判定ですが）。酒田市の製造品出荷額は鶴岡市の半分以下です。もともとの目標が低いのではないですか。それなりの条件の就業場所がなくて若者がいなくなるのにそれらを廃止すべきではないです。それに1.9%くらいの人口減少率はかなり高いです。 また、移住者の第一優先は就職先があるかどうかで決めている。何かで見ましたがその理由で静岡県が移住先の1位だったようです。 それから、文化芸術活動への参加の促進と文化財の保護および利活用推進事業も廃止にしないでください。 〔本市の考え方〕 ①「企業誘致活動の共同実施」の廃止について 当該連携事業の内容は、「酒田・遊佐企業立地促進協議会による企業訪問や企業誘致関連セミナーへの出展などを通じて、企業誘致に係る情報発信及び情報収集を行う。」となっていますが、酒田市と遊佐町との連携事業を廃止するものであり、それぞれの企業誘致活動を廃止するものではありません。 酒田・遊佐企業立地促進協議会の前身である酒田・遊佐工業団地企業誘致促進協議会の設立当初は、酒田市と遊佐町が共同で企業訪問活動を実施していましたが、近年では企業立地セミナーへの出展などの情報発信及び情報収集は共同で行っているものの、主となる企業訪問はそれぞれで行っております。共同による企業誘致活動が限定的となり、当該連携事業の趣旨に合致しなくなってきた実態を踏まえ、今回の共生ビジョンの見直しを機に廃止するものですが、今後とも情報発信及び情報収集などを協力しながら、それぞれ優良な企業の立地を促進してまいります。

②「企業振興の推進」の廃止について

当該連携事業の内容は、「さかた産業フェアへの出展対象企業について、酒田市以外の各町に事業所がある企業に拡大する。」となっていますが、その唯一の取組みである「さかた産業フェア」の開催はコロナ禍により令和2年度以降、休止し、コロナ禍後の社会情勢下において当該事業の効果は薄いことから事業主体である「さかた産業フェア運営協議会（事務局：酒田市商工港湾課）」も令和6年度に解散したため、当該連携事業を廃止するものです。

③「文化芸術活動への参加の促進」の廃止について

酒田市の文化芸術事業は、条例・計画に基づき社会包摂と育成の理念のもと、ワークショップに限らず様々な手段を用いて、広く文化芸術に触れる機会の提供を行っております。

当該連携事業の内容は、「希望ホールで実施する文化芸術事業について、広域的に広報活動を行うとともに、酒田市が実施する体験型ワークショップ等に住民が参加できるようにする。」となっています。具体的な事業内容については毎年見直しを行っており、その結果、これまで実施してきた体験型ワークショップ（アナリーゼワークショップやプロの演奏家によるピアノレッスン等）を令和6年度以降は取りやめることとしました。

また、コンサートをはじめとしたその他の文化芸術事業も、あくまで定住自立圏における連携強化を主目的としているわけではなく、事業実施の結果として広く酒田市外からの参加があるものであるため、当該連携事業については定住自立圏構想に馴染まないものと考え、今回の共生ビジョンの見直しを機に廃止するものです。

なお、希望ホールでの実施事業に関しては引き続き広く周知し、酒田市外にお住いの皆様にも上質な文化芸術に触れる機会を提供できるよう今後も努めてまいります。また、文化芸術分野での連携については、定住自立圏の取組みに限らず、1市3町で引き続き取り組んでまいります。

④「文化財の保護および利活用推進事業」の廃止について

当該連携事業の内容は、「圏域内における文化遺産の情報を相互に周知するとともに、有形文化財の展示や無形文化財の公演等の相互交流事業を推進する。」となっています。

有形文化財の展示による交流については、酒田市文化資料館のような展示施設を他町が整備していないことから、相互に所蔵資料を展示しあうような取組みができない状況です。

また、無形文化財の公演については、三川町には民俗芸能活動をしている団体を統括する組織がなく、庄内町には団体を総括する組織はあるが、公演や他市町との交流に係る活動は行われていないため、各町の団体との相互交流の機会を持つことが難しい状況にあるとともに、令和4年度から民俗芸能フェスティバルが酒田市の主催事業でなくなったことから、今回の共生ビジョンの見直しを機に当該連携事業を廃止するものです。

2

〔ご意見（原文）〕

- 1 page 2（2）構成市町の概況の三川町は第4次三川町総合計画 2021→2030の三川町長のあいさつによればまちの将来像を「あふれる笑顔 みんなが住みやすいまち ハートフルタウン みかわ」と定めたとあります。

〔本市の考え方〕

頂戴したご意見を基に、3 定住自立圏の将来像（2）構成市町の概況の三川町に関する記載内容について、後段部分を次のとおり修正（太字下線部）いたします。

【修正前】

『 まちづくりの役割は、そこに暮らす町民一人ひとりであり、ここに住む全ての人々が、この町に誇りを持ち、自助・共助・公助による協働のまちづくりを推進し、快適で利便性の高い生活をおくることができるようまちづくりを進め、魅力あふれる三川町として未来に引き継いでいくことを目指して施策を展開している。』

【修正後】

『 まちづくりの役割は、そこに暮らす町民一人ひとりであり、ここに住む全ての人々が、この町に誇りを持ち、自助・共助・公助による協働のまちづくりを推進し、快適で利便性の高い生活をおくることができるようまちづくりを進め、「あふれる笑顔 みんなが住みやすいまち ハートフルタウン みかわ」を未来に引き継いでいくことを目指して施策を展開している。』

〔ご意見（原文）〕

2 page 4 (4) 圏域の将来像の【将来の人口】第2期目標が令和6(2024)年実績と比較して3,000人以上増加していますが、この要因をご教示ください。

〔本市の考え方〕

ご意見を頂戴した部分は、次のような記載内容となっています。

【将来の人口】

(各年10月1日現在)

第2期目標 令和7(2025)年	令和6(2024)年(実績)	第3期目標 令和12(2030)年
136,319人	132,760人	121,200人

出典：住民基本台帳人口

一番左側の「第2期目標 令和7(2025)年」の136,319人は、令和2～6年度で取り組んだ第2期共生ビジョンの策定時における庄内北部定住自立圏域内の人口の目標値です。

これに対し、真ん中の「令和6(2024)年(実績)」では、令和6年10月1日現在の住民基本台帳による圏域内人口が132,760人であることを示しております。このため、第2期では当該時点において目標値に対し3,559人下回っている状況となっています。

なお、一番右側の「第3期目標 令和12(2030)年」が、これから取り組む第3期(令和7～11年度)の目標値です。国立社会保障・人口問題研究所が算定した推計値を若干上回ることを目標といたしました。近年、急速に人口減少が進んでおりますが、少しでも歯止めがかかるよう取り組んでまいります。

〔ご意見（原文）〕

3 page 6 定住自立圏における取り組み一覧(1)第2期(令和2年度～令和6年度)の総括で第3期ビジョンの反映の考えかたで「廃止」になっている項目がありますが、進捗状況がA・C・ーで評価が相違しても廃止になっています。廃止になった項目についてその理由を開示していただけないでしょうか。

〔本市の考え方〕

第3期共生ビジョンへの改定に伴い廃止する連携事業は次の5事業です。第2期の事業番号順に廃止理由を回答いたします。

No.14「文化芸術活動への参加の促進」の廃止について（再掲）

酒田市の文化芸術事業は、条例・計画に基づき社会包摂と育成の理念のもと、ワークショップに限らず様々な手段を用いて、広く文化芸術に触れる機会の提供を行っております。

当該連携事業の内容は、「希望ホールで実施する文化芸術事業について、広域的に広報活動を行うとともに、酒田市が実施する体験型ワークショップ等に住民が参加できるようにする。」となっています。具体的な事業内容については毎年見直しを行っており、その結果、これまで実施してきた体験型ワークショップ（アナリーゼワークショップやプロの演奏家によるピアノレッスン等）を令和6年度以降は取りやめることとしました。

また、コンサートをはじめとしたその他の文化芸術事業も、あくまで定住自立圏における連携強化を主目的としているわけではなく、事業実施の結果として広く酒田市外からの参加があるものであるため、当該連携事業については定住自立圏構想に馴染まないものと考え、今回の共生ビジョンの見直しを機に廃止するものです。

なお、希望ホールでの実施事業に関しては引き続き広く周知し、酒田市外にお住いの皆様にも上質な文化芸術に触れる機会を提供できるよう今後も努めてまいります。また、文化芸術分野での連携については、定住自立圏の取組みに限らず、1市3町で引き続き取り組んでまいります。

No.16「文化財の保護および利活用推進事業」の廃止について（再掲）

当該連携事業の内容は、「圏域内における文化遺産の情報を相互に周知するとともに、有形文化財の展示や無形文化財の公演等の相互交流事業を推進する。」となっています。

有形文化財の展示による交流については、酒田市文化資料館のような展示施設を他町が整備していないことから、相互に所蔵資料を展示しあうような取組みができない状況です。

また、無形文化財の公演については、三川町には民俗芸能活動をしている団体を統括する組織がなく、庄内町には団体を総括する組織はあるが、公演や他市町との交流に係る活動は行われていないため、各町の団体との相互交流の機会を持つことが難しい状況にあるとともに、令和4年度から民俗芸能フェスティバルが酒田市の主催事業でなくなったことから、今回の共生ビジョンの見直しを機に当該連携事業を廃止するものです。

No.20「酒の酒田の酒まつり事業」の廃止について

当該連携事業の内容は、「寒鰯まつり等に合わせ圏域の地酒の試飲イベントを開催し、地酒と食をPRする。」となっており、平成27年度から「酒の酒田の酒まつり」を開催してきました。これまで酒田市や酒田小売酒販組合などによる実行委員会形式で運営してきましたが、開始から年月が経過し、酒田小売酒販組合単独でも運営が可能であるとなったことから、令和5年度より運営を移管しております。このため当該連携事業を廃止するものです。

No.22「企業誘致活動の共同実施」の廃止について（再掲）

当該連携事業の内容は、「酒田・遊佐企業立地促進協議会による企業訪問や企業誘致関連セミナーへの出展などを通じて、企業誘致に係る情報発信及び情報収集を行う。」となっていますが、酒田市と遊佐町との連携事業を廃止するものであり、それぞれの企業誘致活動を廃止するものではありません。

酒田・遊佐企業立地促進協議会の前身である酒田・遊佐工業団地企業誘致促進協議会の設立当初は、酒田市と遊佐町が共同で企業訪問活動を実施していましたが、近年では企業立地

セミナーへの出展などの情報発信及び情報収集は共同で行っているものの、主となる企業訪問はそれぞれで行っております。共同による企業誘致活動が限定的となり、当該連携事業の趣旨に合致しなくなってきた実態を踏まえ、今回の共生ビジョンの見直しを機に廃止するものですが、今後とも情報発信及び情報収集などを協力しながら、それぞれ優良な企業の立地を促進してまいります。

No.23「企業振興の推進」の廃止について（再掲）

当該連携事業の内容は、「さかた産業フェアへの出展対象企業について、酒田市以外の各町に事業所がある企業に拡大する。」となっておりますが、その唯一の取組みである「さかた産業フェア」の開催はコロナ禍により令和2年度以降、休止し、コロナ禍後の社会情勢下において当該事業の効果は薄いことから、事業主体である「さかた産業フェア運営協議会（事務局：酒田市商工港湾課）」も令和6年度に解散したため、当該連携事業を廃止するものです。

〔ご意見（原文）〕

- 4 page 8 以降の定住圏形成協定に基づき推進する具体的な取り組み内容の具体的な連携事業の事業費見込みの欄を設けていますが、空欄が多い理由をご教示下さい。

〔本市の考え方〕

事業費見込み欄は、担当課の想定により一部予算額が入っているものもありますが、毎年度議会での予算成立を受けてから翌年度の欄を記載するようにしております。

〔ご意見（原文）〕

- 5 総務省が発出している「定住自立圏構想推進要綱の概要」の定住自立圏構想推進要綱の概要 page の③定住自立圏共生ビジョンに定住自立圏同士の連携も期待とあります。三川町・庄内町は庄内南部地区定住自立圏共生ビジョンの構成町となっております。酒田市総合計画後期計画の変更「人口減少社会の市民の幸せ(ウェルビーイング)を実現する酒田市役所」で「(酒田市単独ではなく)庄内地域で考える」とあります。酒田市長の令和6年度施政方針でも「庄内全域で考える」という発想に立った施策に取り組みます。と発出していますが、庄内南部地区定住圏との連携は考慮されたのでしょうか。

〔本市の考え方〕

定住自立圏構想の枠組みによる庄内南部地区定住圏との具体的な連携の動きは今のところありませんが、近年では庄内地域2市3町と県庄内総合支庁の連携によるデジタル婚活イベント「メタバース婚活♥in 庄内」や、県、酒田市、鶴岡市、庄内町による水道事業の広域化、県、庄内地域2市3町及び大学で基本合意した東北公益文科大学の公立化に向けた準備などに連携して取り組んでいるほか、一部事務組合である庄内広域行政組合による事務の共同処理など、必要に応じ個々の事業で広域連携を行っています。

今後、具体的な事案が発生し、定住自立圏による取組みが効果的である場合は、庄内南部定住自立圏とも連携する可能性はあります。

〔ご意見（原文）〕

- 6 2024年8月8日(木) 東北公益文科大学によると公立大学法人を設立し、国などの認可を経て公立大学への移行を目指し、吉村美栄子山形県知事、矢口明子酒田市長、皆川治鶴岡市長、松永裕美遊佐町長、阿部誠三川町長、富樫透庄内町長と東北公益文科大学の新田嘉一理

事長が基本合意書に署名し 2026 年 4 月 1 日移行することになりました。東北公益文科大学について活用は図られるのでしょうか。

〔本市の考え方〕

東北公益文科大学は、地域に開かれた大学として、開学当初から庄内地域及び県内地域住民や企業、自治体などと連携して地域課題の解決などに取り組んできました。東北公益文科大学の活用（連携）については、定住自立圏構想の枠組みでの具体的な動きは今のところありませんが、山形県と庄内地域 2 市 3 町、大学において、東北公益文科大学がより魅力的で特色のある大学として、地域に必要とされる人材を育成・輩出するために令和 8 年 4 月の大学公立化を目指すとともに、地域の企業・自治体などとの連携強化による地域課題解決への貢献をはじめとする機能強化についても協議を進めているところです。

公立化にあたっては、庄内地域 2 市 3 町で構成する庄内広域行政組合が設立団体の一つとなるため、東北公益文科大学の更なる活用も含め、庄内広域行政組合の理事長会議や議会の場において協議し、庄内地域が一丸となって協力して進めてまいります。

〔ご意見（原文）〕

- 7 酒田市は平成 26 年 3 月 14 日定住自立圏構想中心都市宣言をしていますが、公共交通の分野において鉄道利用の減少や一般乗り合いバス路線の廃線や日本海東北自動車道のミッシングの解消が進捗していない現状ですが、このことは取り組まないのでしょうか。

〔本市の考え方〕

鉄道に関しては、現在、山形県が主導する「やまがた鉄道沿線活性化プロジェクト」において、構成メンバーである県内の全市町村、商工団体、JR 東日本等とともに、課題を共有し利用促進に取り組んでいるところです。鉄道の維持、新幹線整備のため、改めて三川町を含めた庄内北部においても連携した利用促進事業を検討してまいります。

一般乗り合いバス路線については、今回の見直しにあたり、連携事業「地域公共交通の導入検討」において酒田市－三川町間の地域間幹線の維持に関する取組みを追加しております。また、バス・鉄道の公共交通については、定住自立圏構想の枠組みにこだわらず、市町の境界をまたぐ広域交通の望ましいあり方を、庄内地域全体で検討していきたいと考えております。

日本海東北自動車道は、全長 322km の計画うち 8 割が完成し、残り 60km ほどが事業中区间となっていることもあり、今後進捗していくものとみております。こちらについては日本海沿岸東北自動車道等建設促進庄内地区期成同盟会を中心とした整備促進活動を展開し、庄内北部定住自立圏としては、連携事業「国道 47 号・新庄酒田地域高規格道路整備促進事業」に取り組んでいきます。